

創業者向け空き店舗活用事業補助金

市では、空き店舗を活用して創業する方を対象として、施設の改装費用の一部を補助します。

補助金の活用を希望する方は、補助金交付申請の手続きをお願いします。

対象 個人で事業を始め、または法人を設立しようとする方で、産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付された方

提出方法 31日(消印)までに次のいずれかの方法で商工観光課(市役所3階)へ



新たに事業を始めた方へ 青梅市スタートアップ創業者支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症が地域経済に大きな影響を与えているなか、市内で新たに事業を開始した方を対象に補助金の交付を行います。

対象 令和2年4月1日以降に市内において個人で事業を始めた方、または法人を設立した方で、産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付された方

提出方法 令和5年1月20日(消印)までに次のいずれかの方法で商工観光課(市役所3階)へ

交付額 1事業者当たり20万円(1事業者当たり1回限り)

※申請書類等の詳細は、商工労政係

忠霊塔を公開します

先の大戦の終戦から77年目を迎えるにあたり、永山公園内にある忠霊塔を一般公開します。

公開日時 8月15日(月) 午前10時～午後2時

原爆死没者・戦没者に1分間の黙とうを

原爆死没者の霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈念し、広島市では8月6日、長崎市では8月9日に式典が行われ、広島市では原爆が投下された午前8時15分に、長崎市では午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうをささげます。

市民安全係

総合病院における選定療養費を改定します

総合病院では、令和4年度診療報酬改定に基づき、10月1日より選定療養費を以下のように改定します。

▽初診時加算(紹介状持参のない初診の方)：5千円から7千円に改定

▽再診時加算(医師より他院への紹介の申し出を受けたもの、引き続き受診する方)：2千500円から3千円に改定

粗大ごみ等の不法投棄への自衛策にご協力を

不法投棄は、犯罪であり、法律によって処罰されます。

市では、不法投棄への対策として、環境美化委員や青梅警察署の協力により随時パトロールを行うほか、不法投棄の防止を呼び掛ける看板等を設置しています。

問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係

家電4品目の収集は販売店等へ

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、家電リサイクル法対象製品のため、市では収集できません。

問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係

Jアラート(全国瞬時警報システム)による防災行政無線試験放送の実施

弾道ミサイルや緊急地震速報等の緊急情報を携帯電話等に配信される緊急速報メールや市の防災行政無線により瞬時に伝達するシステムです。

防災行政無線試験放送

Jアラートの緊急情報が、市の防災行政無線で通常に放送できることを確認するため、試験放送を実施します。

粗大ごみの出し方

☆粗大ごみとは 目安として1辺の長さが50cm以上(ガラス・陶磁器は30cm以上)の一般家庭(事業所からのものは除く)から排出される大型ごみです。

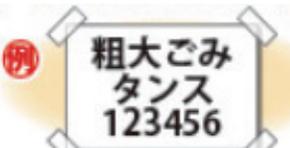
☆粗大ごみと目安として1辺の長さが50cm以上(ガラス・陶磁器は30cm以上)の一般家庭(事業所からのものは除く)から排出される大型ごみです。

直接持ち込み 青梅市リサイクルセンター(新町6-9-1)へ持ち込みできます。

※祝日、年末年始を除く ※搬入状況によりお待ちいただく場合があります。

粗大ごみ専用受付電話 ☎23・5805へお申し込みください。

※電話番号を間違えないようご注意ください。



8月1日から日向和田などの一部で下水道が使えるようになりました

下水道の供用開始により、くみ取り式トイレの水洗いや、台所や浴室などの排水を下水道へ流すことができるようになります。

8月1日から、次の地区の一部で下水道が使えるようになります。

▽収集当日は、収集車両に積めるように道路際まで品物を出してください。

▽せん定枝は太さ10cm以下、長さ1m以下で、必ず束ねてください。

▽65歳以上の方のみ、障がい者のみ等で居住し、身近に手伝う親族等がない世帯で、自分で粗大ごみを屋外へ運び出すことが困難な場合は、屋内から運び出して収集する制度がありますので、申し込み時に相談ください。

その他 生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯は、処理手数料が免除になります。

問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係

木町3丁目、二俣尾4丁目、御岳2丁目、小曾木5丁目、黒沢2丁目、師岡町2丁目、今井2丁目

問い合わせ 下水管理課 務係